

# 神奈川 新 THE KANAGAWA 聞

2014年[平成26年]

4月24日[木]

先負

## 不動産

入居者ニースを熟考

Q 持っている空き地にアパートを建てようと思っ  
ています。どの会社もワン  
ルームのプランを勧めてき  
ますが近隣にも空き室があ  
り、どうかと思います。ご  
意見をお願いします。

A 首都圏ではワンルー  
ムのアパートの賃料の価格  
設定が比較的高いことか  
ら、ハウスメーカーなどは  
ワンルームのアパートを勧  
めてきます。さらに、その

神奈川メディア連携企画

ワンルームのアパートを一  
括して借り上げるマスター  
リースによって、賃料を確  
定させるといふ契約で話を  
持ち込まれることが多いと  
思います。

ただし、空き室があれば  
稼働率は下がることになり  
ますので、マスターリース  
で高額の賃料を設定したと  
しても、実際に借りるのは  
入居者ですから、実際に即  
した賃料を基に建築プラン  
を立てる必要があります。  
その土地にどのようなニ  
ースがあるのかを検討する  
ことが大事なわけですが、  
その場合、土地の利用価値  
は一定ではありませんの  
で、入居者のニースにはと

りわけ気を配ってほしいと  
思います。

シーエフ・ネットグループ  
代表取締役・倉橋 隆行  
FMヨコハマ(木曜)日午  
前8時15分、tvk「あ  
りがとッ」(毎月第3木曜  
日の昼)、ジエイコム(水  
曜)日午後10時30分)で放送  
中。

※「ここが知りたい不動  
産」でご質問がある方は、  
〒231-8445、神奈  
川新聞社クロスメディア営  
業局「ここが知りたい不動  
産」までご質問をお寄せく  
ださい。紙面で採用された  
方には粗品を差し上げま  
す。

|| 毎週木曜日掲載